

## 【現在の状況】

### ○新たな法律の制定

- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（R5.6施行）
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（R6.4施行）

### ○新たな計画の策定

- ・鶴岡市国際化推進プラン
- ・つるおかしこどもプラン

### ○若年者の流出と婚姻・出生の減少

- ・R7.3高卒者1,226人のうち76%、932人（男418人、女514人）が就職・進学で庄内を離れている
- ・R6婚姻数317（H31年438）、R6出生数504（H31年702）
- ・R7.3の0～9歳児は男3,530人女3,471人で男女差はないが、20代では男4,459人、女3,783人と男が女の約1.2倍になる
- ・30代、40代も男女で400人以上差がある

### ○災害の激甚化

- ・気候変動の影響などで自然災害の規模が大きくなり被害が深刻化する傾向がみられる
- ⇒避難所生活の長期化で着替えや入浴、生理用品の確保など女性特有の悩みが表面化し、男女双方の視点での防災・災害対応が求められている。

## 【現在の状況と第2次計画を踏まえた課題】

### ○男女共同参画の実生活への浸透

- ・男女共同参画の理念は定着しつつあるが、女性が依然社会的・経済的な不平等や差別の影響を受けやすい立場にある
- ・地域や家庭等日常生活でのジェンダー・ギャップを解消する効果的な対策が必要
  - 『第2次計画では職場での女性活躍について主に市役所をモデルとした取組を行っていたが、今後は企業や団体等への横展開が必要
  - 特に地域コミュニティでの女性活躍が進みにくい状況にあるため、より踏み込んだ取組が必要

### ○計画の体系の再整理

- ・第2次計画は幅広く取組や対象を設定しているが、他の計画との重複も多く、施策について整理が必要

## 【第3次計画で重視したい施策】

### ○女性の地元回帰・定着と活躍の推進

若年・地域の防災における女性参加の促進

- ・男女問わず育児に参画できる環境整備
- ・地域におけるネットワークづくり
- ・地域や職場等でのポジティブなロールモデルの発信
- ・幅広い場面でのデジタルの活用

## 【男女共同参画が実現した状態のイメージ例】

